

第1回さぬき市公共施設のあり方検討委員会 議事要旨

日時	平成26年8月1日(金)10時30分～12時00分
場所	さぬき市役所付属棟 多目的室
出席者	<p>[委 員]計12名 西成委員(委員長)、宮崎委員(副委員長)、名越委員、平野委員、山田委員、真鍋委員、石原委員、高嶋委員、奈良委員、植村委員、廣瀬委員、木村委員</p> <p>[事務局] 総務部:穴吹部長、総務部政策課:向井課長、原田係長</p> <p>[傍聴者] 4名</p>
次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 副市長あいさつ 4 議事 (1)委員長・副委員長の選任について (2)委員会の役割と進め方について (3)公共施設の現状と問題点について (4)その他 5 閉会
配布資料	・次第 ・資料1 委員名簿 ・資料2 さぬき市公共施設のあり方検討委員会設置要綱 ・資料3 公共施設の現状と問題点 ・資料4 公共施設実態把握マップ

<内容>

◆委員長・副委員長の選任について

委員長に西成委員、副委員長に宮崎委員を選任。

◆委員会の役割と進め方について

昨年度作成した公共施設白書に基づき、効率的かつ効果的な配置、運営等のあり方を示した「公共施設再生基本計画」というものを策定する予定であり、本委員会においては、その作成過程において、委員から幅広いご意見を伺うことを目的に設置したものである。会議は年4回を予定している。

◆公共施設の現状と問題点について

①なぜ今、公共施設の見直しが必要なのか

合併前の旧5町の時に整備された施設の多くをそのまま引き続いて現在まで使用してきており、施設によっては同じような施設や、老朽化が著しい施設、市民のニーズの変化から設置自体の意義が薄れているものもある。

今後は、限られた人的資源や財源の中で、管理運営の効率化をより進めるとともに、市民の意見を取り入れながら施設の統合、廃止、譲渡、他用途への転用等も含めて市として全体的に公共施設の再配置を進めていく必要がある。

②公共施設マネジメントとは

徹底した現状把握により、配置や管理運営の方法などを的確に見直し、財政運営と連動しながら費用対効果の最大化を図る仕組みであり、本市でも平成24年度から取り入れている。

③これまでの取組とこれからの取組

平成24年度 「公共施設マネジメント基本方針」策定

平成25年度 「公共施設白書」作成

平成26年度 「公共施設再生基本計画」策定予定

平成27年度 「公共施設再生実施計画」策定予定

④公共施設マネジメント基本方針とは

人口・財政・公共施設全般の現状及び今後の動向を踏まえ、今後の公共施設をどのように運営・管理していくかの基本的な取組姿勢を示したものであり、『市民が真に必要でかつ最適で持続可能な公共施設サービスを提供する。』ことを目指すべき方向性として位置付けている。

⑤公共施設白書とは

公共施設マネジメント基本方針の具体的な取組の一つであり、公共施設の配置状況、建物の状況、利用状況、運営状況及び維持管理費コスト状況などの施設の実情を調査し、地区別・用途別及び将来の更新コストなどの面から課題を整理したものである。

公共施設の現状：328施設 総延床面積：約29万4千㎡

公共施設白書から見る課題は次のとおりである。

①合併に伴う余剰施設・重複施設

②災害対応に問題がある公共施設の存在（建物の老朽化や浸水想定区域内に公共施設が配置）

③老朽化に伴う建物の改修・更新需要の急増

④市民ニーズの変化への対応

⑤コスト負担への対応

このような課題を踏まえ、改善の方向性は次の4点が挙げられる。

・施設の総量抑制と多機能化・複合化の推進

・建物の構造的・機能的な長寿命化の推進

・地域の活動拠点・防災拠点としての公共施設の再生

・財政負担の軽減に向けた取組みの推進

⑥公共施設再生基本計画とは

公共施設白書の内容を踏まえ、施設全般の評価を行い、見直しが必要な施設に対する廃止、統廃合、または用途変更等の方針や、引き続き活用する施設に対する改修、更新等の方針を整理し、明らかにするもの

⑦施設評価とは

施設ごとの優劣をつけ、個々の施設をどのようにしていくかの方向性を決める際の判断材料となるもの

◆質疑・応答及び意見交換（○：質問 ⇒：回答 ◎：意見）

○「費用対効果の最大化を図る」という文章があるが、公共施設について費用対効果を算出する方法や考え方について教えてほしい。

⇒公共施設の費用対効果については、民間施設と異なり、投資費用に対する利益で計算することができない。公共施設の利用者数をお金に換算することは非常に難しく、どの程度の便益・効果が得られたかを判断しづら

い。各省庁が定める公共施設の便益を計算する方法もあるが、全ての公共施設について費用対効果を数値化して評価することは一般的ではない。そのため、施設の利用率などを他都市と比較する等により、施設の利用状況を評価したいと考えている。

○評価対象を 188 施設に限定している理由を説明してほしい。

⇒全ての公共施設 328 施設のうち、建物単体で施設の存続を判断すべきでない施設(公園の管理棟や倉庫書庫、供給処理施設)、公衆トイレや通路、防災上必要とされる消防団屯所、既に長寿命化計画が策定済みの公営住宅を除いて、188 施設を選定している。

○「評価項目(案)」のうち、事業運営費は何を含んでいるのか。電気代や設備の投資費用などの一部を住民が支払う「負担金」も含んでいるのか。

⇒事業運営費は、各施設を運営する際の人件費である。住民個人の負担金は事業運営費に含まれていない。

○以前、公共施設の電気代や冷暖房費の一部を、市民から徴収するという話が進んでいたと思うが、今後、そのような話も含めて検討が進んでいくのか。

⇒管理運営の効率化を図って公共施設を維持していくために、利用者に施設維持費などをどこまで負担してもらうべきかを検討しなければならないと考えている。今回、公共施設全体を見直していく中で、市民にどのような負担をお願いするのか、その方向性を示したいと考えている。

○さぬき市の将来ビジョンが見えてこない。さぬき市は、どのようなまちづくりを目指しているのか。それをベースとして、現状評価を実施するべきではないか。全体的に縮小ありきの話になっており、市民の立場で考えると絶望的な印象を持つのではないか。どのような将来ビジョンを持っているのか、教えてほしい。また、基本方針を記載しているが、その前段として、さぬき市全体のまちづくりの基本理念を整理して示す必要がある。現在の資料では、基本方針が唐突に出てきている印象を受ける。

⇒まちづくりのビジョンを一言でいうのは非常に難しい。基本方針は現在の総合計画の内容に基づいている。総合計画の基本施策の1つに、「未来につながる行政経営を推進するまちづくり」というものがあり、その中に「公共施設等の適正管理と有効活用」という取組が掲げられている。

◎市民のニーズは、社会情勢に合わせて変化するものであり、瞬時に、そのニーズに対応させて公共施設を再編することは難しいと思われる。そのため、長期ビジョン(まちづくりの基本理念)を見据えて、公共施設の再編を検討する必要があると感じている。

◎公共施設の再編を考える上で、田舎の今後のあり方についても考慮して計画を策定してほしい。現状では、若者や子育て世帯は、より良い仕事や教育環境を求めて志度や高松などに転居している。こうした状況の中で、田舎をどうしていくべきなのかも含めて検討してほしい。

◎自分の住んでいない地域に立地している公共施設については、どのような施設なのか分からない。そのため、地域別に築年数などを整理した公共施設の一覧表を作成してほしい。それを基にして、地域別に公共施設の再生の方向性を検討していくべきであると感じている。

○10月の第2回あり方検討委員会で、施設評価の結果を示してもらえるということか。

⇒その通りである。先ほど説明した評価項目を用いて、事務局で各施設を評価する。その結果を第2回あり方検討委員会で示して、意見をもらいたいと考えている。

○建物性能と利用状況の2つの評価軸で、各施設の再生の方向性を定める(方向性評価)とあるが、再生計画の中で再生の方向性を定めた後、実際に除却や転用などの実行を決定するのは、どの段階になるのか。

⇒方向性評価の結果、廃止や統廃合という方向性になった施設については、その結果を踏まえた上で今後の計画を検討することになる。廃止という方向性になったとしても、活用可能性などの評価軸の評価が高ければ、用途転用や建替えなどの計画を打ち出すことになると考えている。

○本委員会での議論を通して、個別の施設に対して、再生の方向性を決定することになるのか。

⇒本委員会は4回しか開催しないため、本委員会で個別施設の再生の方向性を議論して決定することは難しいと考えている。事務局側で、白書のデータに基づいて施設評価を行い、今後の財政状況と照らし合わせて、各施設の維持や廃止を検討したいと考えている。そして、その作業内容や計画案の妥当性について、各委員から意見をもらいたいと考えている。

○再生基本計画で個別の施設について再生の方向性を示した後、本当にその施設を廃止するかどうかについては、別の機会を設けて決定するということになるのか。

⇒本委員会の意見も踏まえて再生基本計画(案)を作成した後、各地域での説明会やパブリックコメントなどで市民全体の意見を収集して、最終的な再生基本計画として確定させることを考えている。

◎ある施設が除却の方向性になった場合、地域の住民がその事実を知らないまま、除却を実施することは好ましいプロセスではない。プロセスが大切である。まちづくりの観点から言えば、施設の除去等を地域住民にしっかり提示して協議する必要がある。それによって、住民自身が自分たちで維持管理したいという声が出てくるかもしれない。つまり、公共施設の再編は、まちづくりのタネになる可能性が大きいので、除却までの期間を長めに設定したり、形式的なパブリックコメントではなく告知方法を工夫したりする等のきめ細かな対応が必要である。

◎今回、再生基本計画を策定する中では決定しきれない事項については、「今後の検討事項」として記載すると良い。

◎施設評価の評価項目「③活用可能性」に、建物の歴史的価値やデザイン性に対する価値を追加できないか。判断が主観的になってしまう恐れはあるが、検討してほしい。また、評価結果の判定方法について、加点方式とするのか、その他の方式とするのか検討も必要である。

◎次回からは、委員会の資料を事前に送付してほしい。

○地域別に施設の築年数を整理する話が出たが、利用度がどれだけあるかも重要である。公共施設の再編を考える上で、利用度も考慮して考えていくべきである。

⇒公共施設白書の中で、利用状況や維持管理コスト等の現状について整理している。しかし、白書は約350ページに及ぶため、地域別に詳細な情報を公表する方法については今後検討したい。